

相模原市職員（任期付職員）採用選考案内

【看護師（医療的ケア担当）：社会人経験者】

相 模 原 市

受付期間

令和7年1月14日（火）～令和7年3月31日（月）

※随時受付

*人数が確保された場合は募集を締め切ることがあります。

*当日消印有効です。

*必ず郵送によりお申込ください（郵送以外は受付しません）。

選考区分	募集人数 (任期)	応募資格
看護師 (医療的ケア担当) (任期付職員) 【社会人経験者】	1名 (3年)	次の全てに該当する人 ・看護師免許を有する人 ・看護師としての実務経験を令和7年1月13日時点で5年以上有し、そのうち児童に対する医療的ケアその他の支援の経験を3年以上有する人

☆看護師（医療的ケア担当）【社会人経験者】の主な職務

- ◎ 医療的ケア児等に対する支援（与薬・吸引・経管栄養等）※校外学習などでの宿泊含む
- ◎ 保育園、学校、関係機関との連携・調整等

*（注意事項）

- ① 応募資格における看護師としての実務経験は、会社員、公務員、団体職員、自営業等の実務経験を指します。
- ② 実務経験の期間については、雇用形態は問わず、週当たり30時間以上の勤務を1年以上継続した場合が該当し、応募資格欄に示す期間（産前産後休暇を含みますが、育児休業期間は含みません。）があることを要します。
- ③ 実務経験が複数ある場合には、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の実務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。
- ④ 最終合格後、応募資格等確認のため職務経歴証明書を提出していただきます。証明ができない場合は、採用されません。

地方公務員法第16条に掲げる次の事項に該当する人は応募できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 相模原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◆給与及び勤務条件等

- ◎ 給与は、相模原市一般職の給与に関する条例等に基づき、給料月額を決定するほか、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
- ◎ 職務の級は、相模原市一般職の給与に関する条例等に基づき、経験年数等により2級又は3級に決定されます。
- ◎ 勤務地は、学校教育課となります。
- ◎ 勤務時間は、原則として1週間につき38時間45分です。
- ◎ 休日は、原則として土曜日、日曜日のほか国民の祝日、年末年始です。
- ◎ 年次休暇、夏季休暇及び慶弔に係る休暇等の制度があります。

<参考>初任給（令和6年4月1日現在）

職務の級	給料月額	地域手当	合計
2級 （例：21歳で3年制の短大又は看護専門学校を卒業し、民間企業等の正社員として、児童に対する医療的ケア等の実務経験が5年あり、採用時の年齢が26歳の場合）	202,400円	24,288円	226,688円
3級 （例：21歳で3年制の短大又は看護専門学校を卒業し、民間企業等の正社員として、児童に対する医療的ケア等の実務経験が10年あり、採用時の年齢が31歳の場合）	239,100円	28,692円	267,792円

*（注意事項）

給料月額及び各種手当は、条例改正等により変更されることがあります。

◆ 選考試験の内容等

選考	内容	選考日・場所	合格発表
第1次選考	書類審査	応募を受付次第、随時実施します。	随時発表（応募者に結果を郵送）
	一般論文	400字詰の原稿用紙を使用し、 <u>1,200字以上1,600字以内で記入（欄外に氏名を記入）</u> のうえ、職務経歴・実績書とともに選考申込書に添えて郵送のこと。 【論文テーマ】 児童に対する医療的ケアを行う上で、あなた自身のこれまでの経験から最も大切だと考えることを具体的に述べなさい。	
最終選考	個別面接	選考場所と日時については、第1次選考の合格者に対して、別途通知します。	

*（注意事項）

- ① 一般論文は、手書きのほか、パソコンでの作成を可とします。（氏名については自筆）
- ② 選考日（面接予定日）については変更できませんので、あらかじめ御了承ください。
- ③ 選考場所への車（バイクを含む。）の乗り入れはできません。
- ◎ この選考に合格すると、原則として令和7年4月1日以降採用されます。
- ◎ 日本国籍を有しない人が採用された場合は、「公権力の行使にあたる業務（生活保護の決定など）」や「公の意思形成に参画する職（ラインの課長級以上の職など）」には従事できません。
- ◎ 日本国籍を有しない人で、採用日において就労が制限されている在留資格の人は採用されません。
- ◎ 虚偽の申告等が明らかになった場合には、合格を取り消す場合があります。

◆ 申込先及び申込方法等

申込先	相模原市教育委員会 教育総務室 〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号 電話 042-769-8280（直通）
提出書類 （全てパソコン作成可）	選考申込書、職務経歴・実績書、原稿用紙（一般論文）
申込方法 （郵送のみ）	* 郵送によりお申込ください。 * 角形2号（申込用紙が折らずに入る大きさ）の封筒を使用し、封筒の表には赤字で希望する選考区分を、封筒の裏についても「住所・氏名」を必ず記載してください。 なお、書留・簡易書留によらない郵便事故については、一切考慮しません。
最終選考等の通知	第1次選考後、受験者全員に合否の通知をいたしますが、第1次選考合格者にのみ次の選考場所等の通知を送付します。

*この選考において提出された書類は、一切返却しません。

*この選考において市が収集する個人情報、選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。

ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。